

# 地域再生計画

## 1 地域再生計画の名称

エコシティーさばえ創生計画

## 2 地域再生計画の作成主体の名称

鯖江市

## 3 地域再生計画の区域

鯖江市の全域

## 4 地域再生計画の目標

鯖江市は、福井県嶺北地方のほぼ中央であり、県都福井市の南に位置し、東西19.2 km、南北8.3 kmにわたり面積は84.75 km<sup>2</sup>である。人口は平成15年度末現在66,518人の県内第4位の都市である。

市のやや西部を日野川が南北に流れ、東方には河和田川が鞍谷川と合流して浅水川に流れているなど、当市は豊富な水資源に恵まれた地域であるが、県内では人口密度が二番目に高く、また工業出荷額も県内第三位の「人口密集型工業都市」であることから、かつては市内の河川水質悪化が進んでいた。

このような状況の中、昭和49年10月に公共下水道事業認可を受け、昭和51年1月から市内中央部を中心に下水道整備に着手し、昭和58年6月には一部地域の供用開始を行った。また、昭和62年4月からは市内西部を対象とした農業集落排水事業にも着手した。以来今日まで両事業による面整備を精力的に進めてきた。さらに平成2年4月からは、公共下水道・農業集落排水事業の整備区域外の地域を対象として、個人設置型の合併浄化槽に対する補助制度を創設し、三位一体の汚水処理施設整備に邁進してきた。

その結果、平成15年度末で公共下水道の整備人口40,769人、農業集落排水事業による整備人口8,251人、合併浄化槽人口1,337人、合計50,357人(75.7%)の汚水処理人口・普及率となっており、市内河川の水質は着実に改善してきている。

しかしながら、鯖江市民憲章に高らかに謳われている「輝く緑と澄んだ水、そして花につつまれた美しいまち」を取り戻すまでには至っていないのが現状であることから、平成12年3月には「水と緑に囲まれた快適な都市環境を創る」、「大気・水・土を健全に保ち、豊かな自然環境を次世代に残す」ことなどを基本方針とした鯖江市環境基本計画(以下「環境計画」という。)を策定した。

この環境計画に基づいて、家庭ごみの分別徹底化や市内全小学校への生ごみ堆肥化装置導入により一般廃棄物の資源化率の向上を図るなどの取り組みを行っている。

さらに、環境保全を担う人づくりを進める拠点施設として「鯖江市環境支援センター（愛称：エコネットさばえ）」を平成17年4月26日にオープンした。

また、この環境計画においては、「平成22年度までに公共下水道普及率80%（平成15年度末現在61.3%）を達成する」などの具体的数値目標を設定したところである。

以上のことを踏まえ、本地域再生計画（以下「本計画」という。）においては、地域再生基盤強化交付金を活用して公共下水道の整備および個人設置型合併浄化槽のさらなる普及促進を図るとともに、併せて環境計画に基づいて行っている各種の取り組みを推進し、美しい水と緑に囲まれた環境負荷の少ない都市『エコシティーさばえ』の創造を目指すものである。

（目標） 汚水処理人口・普及率

50,357人・75.7%（平成15年度末） 54,356人・81.1%

	平成15年度末	平成21年度末
公共下水道整備人口	40,769人	42,576人
農業集落排水事業整備人口	8,251人	9,433人
合併浄化槽人口	1,337人	2,347人
計（汚水処理人口）	50,357人	54,356人
鯖江市人口	66,518人	67,000人
普及率	75.7%	81.1%

5 目標を達成するために行う事業

5-1 全体の概要

環境負荷の少ない都市『エコシティーさばえ』を創造するために、地域再生基盤強化交付金を活用して公共下水道のより一層の整備と個人設置型合併浄化槽のさらなる普及を促進し、汚水処理人口・普及率の向上を図るとともに、併せて環境計画に基づく取り組みを推進する。

5-2 法第4条の特別の措置を適用して行う事業

施設の種類および事業主体

施設の種類	事業主体
公共下水道	鯖江市
合併浄化槽	鯖江市

事業区域

施設の種類	事業区域
公共下水道	鯖江市川島町、中野町原、四方谷町、南井町
合併浄化槽	公共下水道・農業集落排水事業の整備区域外の地域

（公共下水道については昭和49年10月に認可済）

### 事業期間

施設の種類	事業期間
公共下水道	平成17年度～21年度
合併浄化槽	平成17年度～21年度

### 事業量

施設の種類	事業量
公共下水道	75～150 L=13,600m、マンホールポンプ 3箇所
合併浄化槽	5人槽 200基、7人槽 50基、10人槽 5基

### 事業期間中の新規処理人口

施設の種類	平成15年度末現在	平成16年度	事業期間	平成21年度末
公共下水道	40,769人	468人	1,339人	42,576人
合併浄化槽	1,337人	168人	842人	2,347人

### 事業費

施設の種類	事業費	うち、単独	うち、国費
公共下水道	1,156,000千円	671,000千円	242,500千円
合併浄化槽	99,675千円	千円	33,225千円
計	1,255,675千円	671,000千円	275,725千円

## 5 - 3 その他の事業

環境計画推進のため、市独自の取り組みとして次の施策を実施する。

- ・農業集落排水施設の整備

市内西部に広がる農村集落を対象として農業集落排水施設の整備を行うことにより、生活排水による汚濁負荷の低減を図り、公共用水域の水環境向上に寄与する。

- ・公共下水道管渠の整備(本計画区域以外の区域)

本計画区域以外の区域において公共下水道管渠の整備を行うことにより、生活排水による汚濁負荷の低減を図り、公共用水域の水環境向上に寄与する。

事業区域：河和田町他、事業期間：平成17年度～21年度

事業量：200～300 L=14,311m

- ・一般廃棄物の資源化率向上施策の展開

家庭ごみの分別徹底化や市内全小学校への生ごみ堆肥化装置導入により一般廃棄物の資源化率の向上を図り、環境負荷の低減等を図る。

- ・鯖江市環境支援センターを拠点とした人材育成

『エコシティーさばえ』創造のためには、市民の環境保全意識の高揚による自発的な実践行動が必要不可欠であることから、同センターを拠点に環境教育を

展開し、環境向上意識の高い市民（以下「環境市民」という。）の育成を図る。

・環境フェアの開催

本計画期間中の6月に環境フェアを開催し、地域再生基盤強化交付金を活用した公共下水道の整備等の広報・情報発信や環境計画に基づいて行っている各種の取り組みを広く市民に啓発し、『エコシティーさばえ』の市民への浸透を図る。

・環境NPOの活動支援

本計画終了後において目標の達成状況評価のために組織する「エコシティーさばえ創生協議会」は、環境NPOの参加協力も予定している。そのNPO活動を支援し良質の環境NPOを育成することにより、地域再生基盤強化交付金活用事業の適正かつ適切な評価を行うことに資するものである。

・こどもエコクラブの活動支援

こどもエコクラブの活動支援を行うことにより明日の環境市民を育み、『エコシティーさばえ』の次世代への継承を図る。

6 計画期間

認定の日から～平成22年3月末まで

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

本計画終了後において、市・市民・環境NPOで組織する「エコシティーさばえ創生協議会」を設立し、達成状況について分析・評価する。

なお、当該結果は「広報さばえ」や「鯖江市ホームページ」などで公表する。

8 地域再生計画の実施に関し当該地方公共団体が必要と認める事項

該当なし